

随意契約に係る情報の公表(工事の請負契約以外の契約)(令和7年4月分)

契約の名称及び数量	契約責任者の氏名並びにその所属する機関名及び住所	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、 都道府 県所管の 区分	応札・応募者数	
王子工場第1号冊子番号仕上機PC修繕一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-3	令和7年4月8日	東芝自動機器システムサービス ㈱第一事業部 神奈川県川崎市川崎区駅前本町12-1	4020001076934	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第2項第2号 印刷局の業務の遂行に支障が生じるおそれがあるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	7,392,000	-	-	-	-	-	
ジオキサンバイオレット外1件一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-3	令和7年4月16日	大日精化工業㈱ 東京都中央区日本橋馬喰町1-7-6	4010001034868	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 印刷局が製造する製品の材料であり、製造業者等が一に限定されるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	89,754,500	-	-	-	-	-	
試作特殊ロールA加工請負作業(4)一式	独立行政法人国立印刷局 小田原工場長 大場 裕明 神奈川県小田原市酒匂6-2-1	令和7年4月17日	(秘密保持のため非公表)	(秘密保持のため非公表)	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第1号 偽造防止技術の根幹に関する事項を秘密にする必要があるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	13,480,500	-	-	-	-	-	
顔料(黄) 14,500kg	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-3	令和7年4月21日	日無化成㈱ 東京都新宿区大久保2-7-1	9011101016025	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第2号 印刷局が製造する製品の材料であり、製造業者等が一に限定されるため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	32,219,000	-	-	-	-	-	
タック紙 500,000枚	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-3	令和7年4月22日	リンテック㈱産業工材事業部門 東京都文京区小石川1-1-1	7011401006867	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第4号 特許権等の排他的権利を有している者でないと履行できないため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	90,750,000	-	-	-	-	-	

随意契約に係る情報の公表(工事の請負契約以外の契約)(令和7年4月分)

契約の名称及び数量	契約責任者の氏名並びにその所属する機関名及び住所	契約を締結した日	契約の相手方の氏名及び住所	法人番号	随意契約によることとした根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格 (単位:円)	契約金額 (単位:円)	落札率	再就職の 役員の数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、 都道府 県所管の 区分	応札・応 募者数	
穿孔器保守一式	独立行政法人国立印刷局 財務担当理事 秋田 能行 東京都港区虎ノ門2-2-3	令和7年4月25日	株式会社 藤常和製作所 東京都北区西ヶ原4-47-3	1011501009899	独立行政法人国立印刷局会計規則第18条第4項第1号 独立行政法人国立印刷局購買等契約細則第22条第1項第3号 本機器の製造業者でないことと仕様書どおりの保守ができないため。	同種の他の契約の予定価格を類推させるおそれがあるため公表しない。	200,801,480	-	-	-	-	-	単価契約

※「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)」に基づく随意契約に係る情報の公表(物品・役務等)」及び「独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約に係る情報の公開(物品・役務等)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)」に基づく情報の公開」に基づき公表するものである。